介護保険料の決め方

介護保険料は３年ごとに見直しを行ないます。これまでの介護サービスの利用実績や今後の利用状況の見通しにより、介護保険料を決定しています。

あなたがどの所得段階にあたるか、下記の図でご確認ください。

６５歳以上の方（第１号被保険者）の介護保険料は課税状況や所得によって９段階に区分されます。

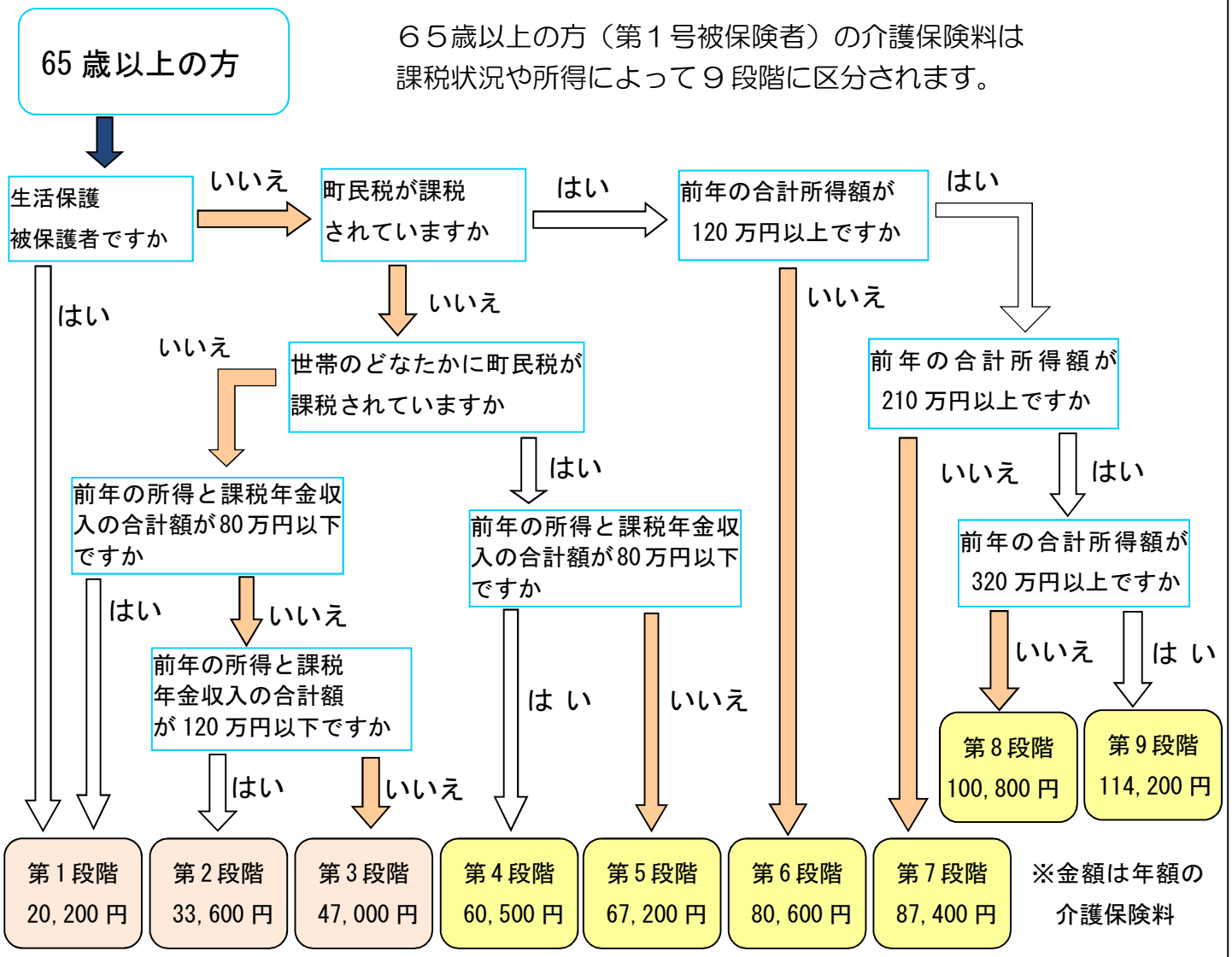

※金額は年額の介護保険料

※第 1 段階から第 3 段階は、軽減後の金額です。

段階区分は納入通知書裏面に掲載しております。

お問い合わせ先　黒潮町役場　健康福祉課　介護保険係
〒789-1992　高知県幡多郡黒潮町入野 5893 番地
電話　（0880）43-2116